

(様式第2号)

SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和3年9月15日
住 所 埼玉県川口市芝新町4番18号 第一貢ビル
県内企業等の名称 株式会社エスケー住建
代表者役職 氏名 代表取締役 田村 清治

株式会社エスケー住建 はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた
取組方針を下記のとおり宣言します。

記

SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

私たちエスケー住建は、地域社会の一員として『持続可能な開発目標(SDGs)』への取り組みを通じ、住生活における課題を事業活動で解決することにより、SDGsの達成に貢献します。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	CO2排出量削減のため、社有車や照明について環境に配慮したものを導入する。 <2020年度の数値> ・ハイブリッド車と電気自動車の社有車 120台中36台 30% ・LED照明導入率 70%	<2030年に向けた指標> ハイブリッド車と電気自動車145台中100台 70%、LED照明100% <取組開始3年後に向けた指標> ハイブリッド車と電気自動車130台中65台 50%、LED照明導入率80%
社会	各事業所近隣清掃活動に取り組む。 <2020年の数値> 活動参加0回(参加社員数 100名)	<2030年に向けた指標> 各事業所で年間6回(参加社員数 150名) <取組開始3年後に向けた指標> 各事業所で年間3回(参加社員数 120名)
経済	障害者雇用の促進する。 <2020年度の数値> 障害者採用0名(社員数170名中0名)	<2030年に向けた指標> 10名採用(社員数220名) <取組開始3年後に向けた指標> 5名採用(社員数190名)

【記載留意点】

- ・本様式は県のホームページで公開致しますので、様式を修正したり加工しないで御使用ください。
- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は原則として数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。
- ・SDGs達成に向けた重点的な取組の項目には、可能な限り現時点での数値を御記入ください。